

0250-1464

平成28年7月7日

各県立学校長 殿

教 育 長

教育の情報化に伴う情報セキュリティの確保について（通知）

このことについて、現在、佐賀県の学校教育ネットワークに対する不正アクセスによる個人情報の搾取事案が、全国的に大きな問題となっております。

これを受け、別添写しのとおり、文部科学省生涯学習政策局・初等中等教育局から通知がありました。

ついては、貴所属職員に対し周知するとともに、下記事項の徹底について指導願います。

記

1 電子データの適正な管理

- (1) 児童生徒等の個人情報を含む重要な電子データは、校内ネットワークシステム内における生徒の閲覧可能な場所には保管しないこと
- (2) 児童生徒等の個人情報を含む重要な電子データについては、必ずパスワードを設定すること

2 職員が校務で利用するパソコン及び各種システム等へログインを行うためのID・パスワードの管理徹底

- (1) ID・パスワードについては、万が一にも他者の目に触れるような管理を行うことがないよう、本人が責任を持って厳重に管理すること
- (2) 定期的にパスワードの変更を行うこと

(文書取扱 学校政策課)